

令和2年度岩手県献血推進協議会

日時：令和3年1月15日（金）

10時から11時30分まで

場所：エスポワールいわて 大ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長選出
- 4 報告事項
令和2年度献血推進事業等の概況について・・・・・・・・・・資料No. 1
- 5 協議事項
(1) 令和3年度献血目標について・・・・・・・・・・資料No. 2
(2) 令和3年度岩手県献血推進計画について・・・・・・・・・・資料No. 3
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

《配布資料》

資料No. 1：令和2年度献血推進事業等の概況について

資料No. 2：令和3年度献血目標について

資料No. 3：令和3年度岩手県献血推進計画（案）



ココロンちゃん！

岩手県献血マスコットキャラクター

岩手県献血推進協議会 出席者名簿

【委員】

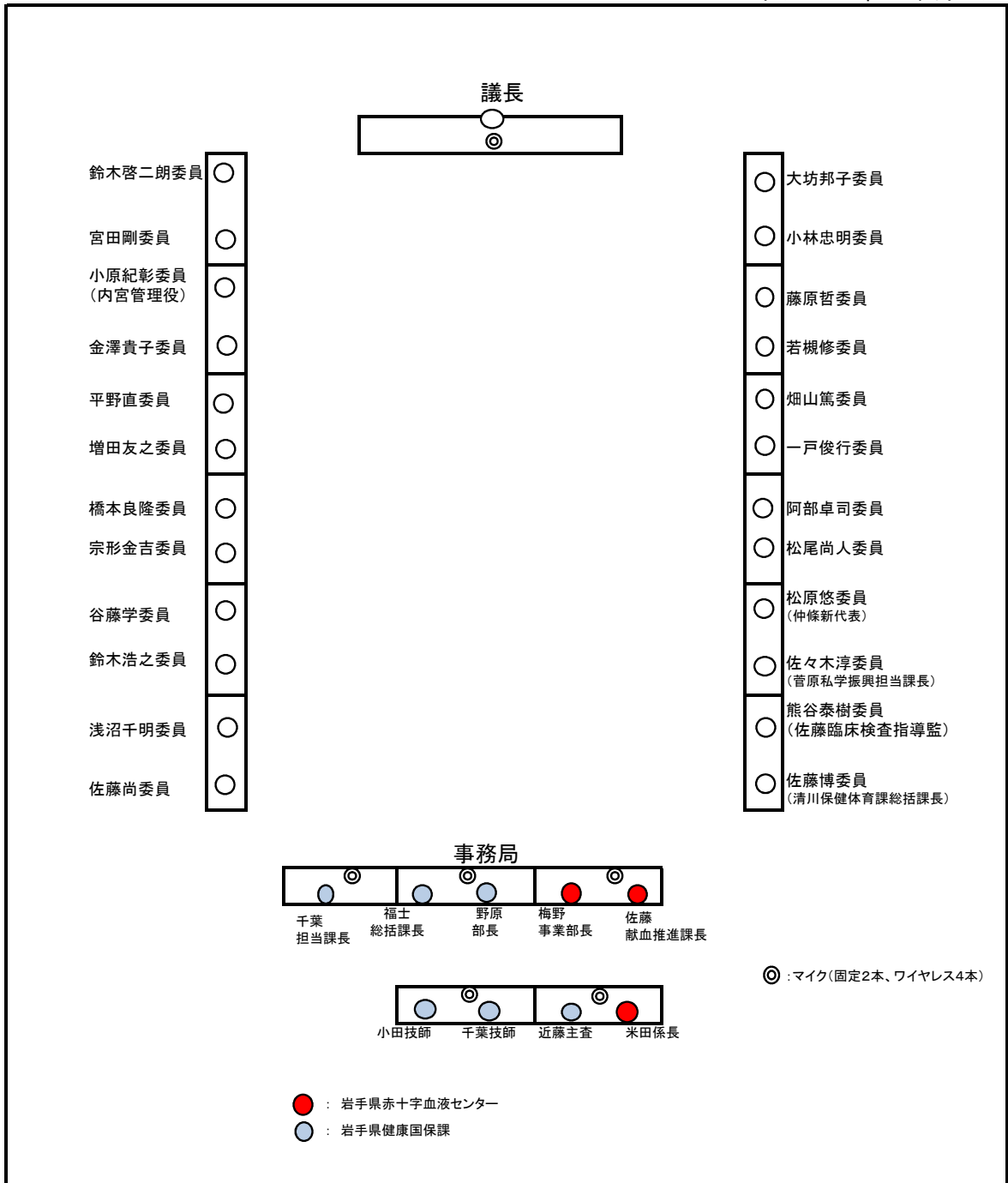
役 職 名	氏 名	備 考
岩手医科大学医学部特任教授	鈴木 啓二郎	
岩手医科大学医学部教授	鈴木 健二	欠席
岩手県立中央病院長	宮田 剛	
一般社団法人岩手県医師会会長	小原 紀彰	代理：管理役 内宮 明俊
一般社団法人岩手県薬剤師会副会長	金澤 貴子	
日本赤十字社岩手県支部事務局長	平野 直	
岩手県赤十字血液センター所長	増田 友之	
岩手県商工会議所連合会専務理事	橋本 良隆	
岩手県商工会連合会事務局長	宗形 金吉	
岩手県市長会（遠野市長）	本田 敏秋	欠席
岩手県町村会（普代村長）	柁屋 伸夫	欠席
日本労働組合総連合会岩手県連合会副会長	谷藤 学	
岩手県国民健康保険団体連合会専務理事	鈴木 浩之	
岩手県高等学校長協会（盛岡南高等学校長）	阿部 圭次	欠席
一般社団法人岩手県私学協会理事（盛岡白百合学園中学高等学校長）	浅沼 千明	
岩手県高等学校PTA連合会事務局長	佐藤 尚	
特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会副会長	大坊 邦子	
岩手県青年団体協議会長	松田 恵美子	欠席
J A岩手県女性組織協議会副会長	菅原 情子	欠席
日本放送協会盛岡放送局副局長	小林 忠明	
株式会社岩手日報社編集局次長	藤原 哲	
株式会社IBC岩手放送放送本部報道局長	若槻 修	
株式会社テレビ岩手取締役報道制作局長	畑山 篤	
株式会社岩手めんこいテレビ報道制作局長	一戸 俊行	
株式会社岩手朝日テレビ報道制作局次長	阿部 卓司	
株式会社エフエム岩手常務取締役	松尾 尚人	
陸上自衛隊岩手駐屯地業務隊長	山本 豊	欠席
イーハトーブ学生赤十字奉仕団代表	松原 悠	代理：新代表 仲條 結
岩手県ふるさと振興部長	佐々木 淳	代理：学事振興課私学振興担当課長 菅原 俊樹
岩手県医療局長	熊谷 泰樹	代理：臨床検査指導監 佐藤 了一
岩手県教育委員会教育長	佐藤 博	代理：保健体育課総括課長 清川 義彦

【事務局】

所 属 ・ 職	氏 名
岩手県赤十字血液センター 事業部長	梅野 真和
〃 事業部 献血推進課長	佐藤 泉悦
〃 事業部 献血推進課 推進係長	米田 佑介
岩手県 保健福祉部長	野原 勝
〃 保健福祉部健康国保課 総括課長	福士 昭
〃 〃 技術主幹兼業務担当課長	千葉 和久
〃 〃 主査	近藤 誠一
〃 〃 技師	小田 哲也
〃 〃 〃	千葉 紀蘭理

席 図

エスポワールいわて 大ホール



岩手県献血推進協議会設置要綱

(設 置)

第1 献血思想の普及とその推進を図るため、岩手県献血推進協議会（以下「協議会」という。）を設ける。

(所掌事務)

第2 協議会は次に掲げる事項を協議する。

- (1) 献血制度の広報活動に関する事。
- (2) 献血思想の普及に関する事。
- (3) 保存血液の需要計画に関する事。
- (4) 献血組織の育成に関する事。
- (5) その他献血制度の推進に関する事。

(組 織)

第3 協議会の委員は、32名以内で組織する。

2. 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医師会、薬剤師会から推薦を受けた者
- (3) 日赤岩手県支部事務局長及び血液センター所長
- (4) 商工会議所連合会、商工会連合会から推薦を受けた者
- (5) 市長会、町村会から推薦を受けた者
- (6) 労働組合、国民健康保険団体から推薦を受けた者
- (7) 高等学校長会、私学協会等教育機関及びPTA会から推薦を受けた者
- (8) 婦人会、青年団の団体から推薦を受けた者
- (9) 新聞、放送等報道機関から推薦を受けた者
- (10) 行政関係機関の職員
- (11) 献血に関するボランティア活動を行う者

(役 職)

第4 協議会に会長及び副会長を置く。

2. 会長は、委員のうちから互選する。
3. 会長は、会務を総理し会議の議長となる。
4. 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
5. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会 議)

第5 会議は知事が招集する。

(幹 事)

第6 協議会に幹事若干を置く。

2. 幹事は県職員及び日赤岩手県支部職員のうちから会長が委嘱し、会長が命じた協議会の運営に必要な事項及び事務を行う。

(任 期)

第7 委員及び幹事の任期は2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とする。

(庶 務)

第8 協議会の庶務は、保健福祉部健康国保課において処理する。

(その他必要事項)

第9 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会にはかって定める。

附 則

この要綱は、昭和39年11月26日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和52年2月10日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和53年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年12月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月9日から施行する。

報告事項

令和2年度献血推進事業等の概況について

1 令和2年度献血推進事業の概況について

(1) 啓発事業の実施

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7/1～ 7/31	県、市町村及び日本赤十字社岩手県支部の連携により、各種媒体を活用し、集中的に広報活動を行った。 ・ポスターの掲示、広報誌・ホームページへの掲載など
はたちの献血キャンペーン	1/1～ 2/28	新たに成人を迎える若者を中心とした県民各層に対し、献血意識の啓発を行う。 ・ポスターの掲示、広報誌・ホームページへの掲載など ・コンビニ情報発信
各種イベント献血	随時	・クリスマス献血（主催：全国学生献血推進実行委員会、岩手県赤十字血液センター 12/5～12/25） ・バレンタイン献血（主催：岩手県赤十字血液センター 1/31～2/14）
献血啓発ポスター	随時	若者世代を中心とした県民へ、献血への理解を深めていただき、献血協力への動機付けを行うことを目的に啓発ポスターを制作し、駅構内、電車・バス車内等に掲示を行う。 ・啓発ポスターの制作・掲示 駅構内（JR、IGR、三陸鉄道） 計23か所 電車車内（JR、IGR、三陸鉄道） 計157車両 バス車内（県交通、県北バス） 計245台

(2) ボランティア団体の育成

実施事項	実施時期	内 容
各種ボランティア団体の育成強化	通年	ライオンズクラブ、学生献血ボランティア及び各種団体等に対し献血制度の啓発を行った。 ・献血推進専門員（4人）によるボランティア団体等地域的組織への啓発 延べ39団体（令和2年9月末現在）

(3) 若年層対策

実施事項	実施時期	内 容
高校生献血の推進	通年	高校2校（77校中）に対し、啓発資材（献血パネル）を貸出し、献血思想の普及を行った。

(4) 表彰等事業の推進

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長感謝状の贈呈等	7/29	「愛の血液助け合い運動」の一環として、献血推進協力団体等に対する感謝状の贈呈並びに厚生労働大臣表彰状及び感謝状の伝達を行った。 ・厚生労働大臣表彰状贈呈団体 2団体 ・厚生労働大臣感謝状贈呈団体 7団体 ・知事及び日赤県支部長感謝状贈呈団体 11団体

(5) 血液製剤使用適正化の普及

実施事項	実施時期	内 容
合同輸血療法委員会の開催（紙上開催）	1月予定	「岩手県における輸血検査技師育成の問題点とその改善」について、世話人から寄稿いただき、意見交換を実施する。
血液製剤使用適正化推進	随時	血液製剤の使用適正化を図るための啓発資材を岩手医科大学医学部学生に配布。

(6) 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の推進

実施事項	実施時期	内 容
複数回献血者の確保	通年	献血接遇時に、リーフレットを使用しながら複数回献血協力者確保制度について説明、勧誘を行った。 ・登録者数：9,887名（令和2年9月末現在）

(7) 献血受入環境の整備

実施事項	実施時期	内 容
効果的な献血計画（配車計画）	通年	より効率的な献血受入れのため、献血協力者の動向等に十分配慮した献血計画を策定した。
献血ルーム「メルシー」の機能強化	通年	円滑な受入れに配慮した環境整備の促進（成分献血予約の促進、献血者サービス、職員接遇研修等）、長期間休眠献血者への献血依頼を行ったほか、献血ルーム周辺企業、団体等を訪問し献血協力の依頼をした。チラシ、パンフレットを活用し検診医師から献血者に対し健康指導を行った。

(8) 東日本大震災・津波の影響

沿岸地域での献血について、県内のバス稼働割合は震災前の実績なみに回復している。

〔参 考〕報道各社による献血啓発

- ・日本赤十字社作成の献血啓発CM「はたちの献血」を民放テレビ局の4社で計448本、民放ラジオ局の5社で計535本を無償で放送いただいた。同じく日本赤十字社作成の献血啓発CM「みんなの献血」を民放テレビ局4社で計973本、民放ラジオ局4社で計1,399本を無償で放送いただいた。（令和元年度の実績）
- ・NHK盛岡放送局において、毎週金曜日お昼に献血情報番組を無償放送いただいた。
- ・岩手日報朝刊において、翌日の献血会場の周知記事を無償掲載いただいた。

2 献血の状況

(1) 令和元年度岩手県の血液事業の概要

①全血献血 赤血球製剤の供給量は前年度に比べて減少した。 献血者は昨年度より増加し、医療機関の需要に対して支障なく応えることができた。 400mL献血率は、平成30年度の94.8%から令和元年度は94.3%と減少した。
②成分献血(血漿) 血漿の供給量は前年度に比べて減少した。 本県での成分献血(血漿)はすべて血漿分画製剤用の原料血漿となり、国から割り当てられた目標量が増加したため、前年度より献血者数が増加した。
③成分献血(血小板) 医療機関での需要が増加したため、供給量は前年度に比べて増加した。需要は増加したが、分割血小板用採血が増加したため献血者数は減少した。

ア 献血者の現状

単位:人・%

	内 訳	令和元年度		平成30年度		対前年度比		令和元年度事業計画	
		献血者数(A)	構成比	献血者数(B)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	献血者数(C)	事業計画比(A/C)
全血献血	実人数	31,639	72.9	31,141	73.5	498	101.6	31,737	99.7
	200mL換算数	61,465		60,653		812	101.3	62,352	98.6
	200mL	1,813	4.2	1,629	3.8	184	111.3	1,122	161.6
	400mL	29,826	68.7	29,512	69.7	314	101.1	30,615	97.4
成分献血	実人数	11,757	27.1	11,222	26.5	535	104.8	11,980	98.1
	血 漿	7,393	17.0	5,754	13.6	1,639	128.5	6,736	109.8
	血 小 板	4,364	10.1	5,468	12.9	△ 1104	79.8	5,244	83.2
合 計		43,396	100.0	42,363	100.0	1,033	102.4	43,717	99.3

構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

イ 輸血用血液の供給(需要)状況

※FFP新単位

単位:本(200mL換算)・%

製 剤 名	令和元年度		平成30年度		対前年度比		令和元年度事業計画	
	供給数(A)	構成比	供給数(A)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	供給数(C)	事業計画比(A/C)
赤 血 球	57,396	37.0	58,423	37.5	△ 1,027	98.2	54,300	105.7
血 漿	16,487	10.6	17,103	11.0	△ 616	96.4	16,630	99.1
血 小 板	81,431	52.4	80,270	51.5	1,161	101.4	75,500	107.9
合 計	155,314	100.0	155,796	100.0	△ 482	99.7	146,430	106.1

構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

血液の需給状況

- ①赤血球製剤は、献血61,465単位で、供給57,396単位であった。
- ②血漿製剤用の血液は、製造に要する時間の都合上、宮城県で採血しており、当初の計画どおり岩手県での血漿成分献血で採取された血漿は、すべて分画製剤用原料血漿とした。
- ③血小板製剤は、献血4,364人(67,980単位)で、供給81,431単位となり、不足分は東北ブロックで調整した。

(2) 令和2年度岩手県の血液事業の概要(4~9月累計)

①全血献血 赤血球製剤の供給量は前年同期に比べて減少している。また、献血者は前年同期と同程度である。400mL献血率は95.8%である。
②成分献血(血漿) 血漿製剤の供給量は前年同期に比べて減少している。本県での成分献血(血漿)はすべて血漿分画製剤用の原料血漿となり、国から割り当てられた目標量が増加し、献血者数は前年同期よりも増加している。
③成分献血(血小板) 血小板製剤の供給量は前年同期より減少している。また、献血者数も減少している。

ア 献血者の現状

単位:人・%

	内 訳	令和2年度		令和元年度		対前年度比		令和2年度事業計画	
		献血者数(A)	構成比	献血者数(B)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	献血者数(C)	事業計画比(A/C)
全血献血	実人数	15,854	70.3	15,856	73.8	△ 2	100.0	31,817	49.8
	200mL換算数	31,038		30,784		254	100.8	62,713	49.5
	200mL	670	3.0	928	4.3	△ 258	72.2	921	72.7
	400mL	15,184	67.4	14,928	69.4	256	101.7	30,896	49.1
成分献血	実人数	6,689	29.7	5,640	26.2	1,049	118.6	14,214	47.1
	血漿	4,648	20.6	3,458	16.1	1,190	134.4	9,910	46.9
	血小板	2,041	9.1	2,182	10.2	△ 141	93.5	4,304	47.4
合 計		22,543	100.0	21,496	100.0	1,047	104.9	46,031	49.0

構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

イ 輸血用血液の供給(需要)状況

※FFP新単位

単位:本(200mL換算)・%

製 剤 名	令和2年度		令和元年度		対前年度比		令和2年度事業計画	
	供給数(A)	構成比	供給数(B)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	供給数(C)	事業計画比(A/C)
赤 血 球	27,609	37.1	28,458	36.5	△ 849	97.0	54,700	50.5
血 漿	8,134	10.9	8,749	11.2	△ 615	93.0	17,600	46.2
血 小 板	38,690	52.0	40,760	52.3	△ 2,070	94.9	77,200	50.1
合 計	74,433	100.0	77,967	100.0	△ 3,534	95.5	149,500	49.8

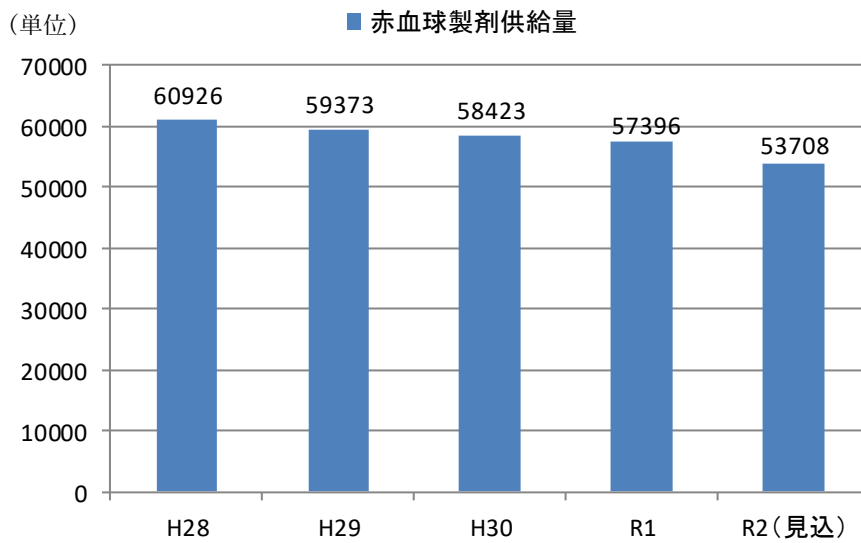
構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

血液の需給状況

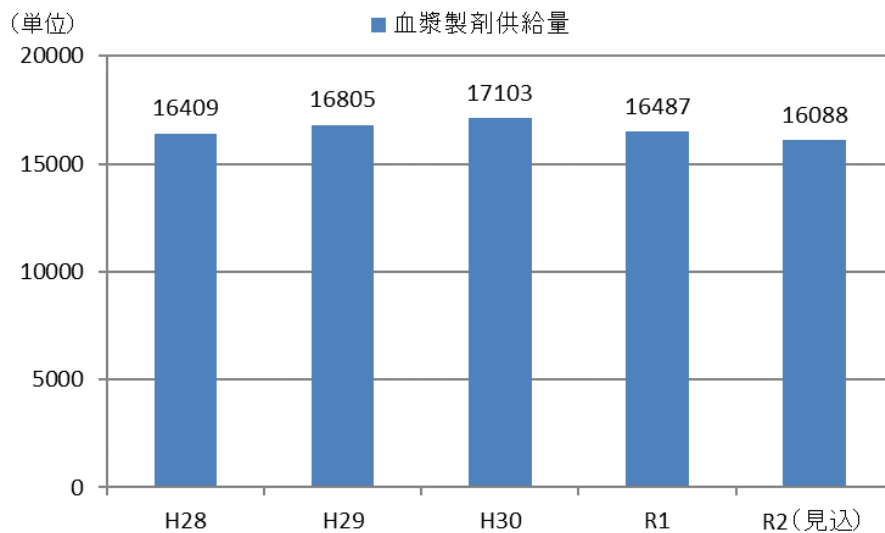
- 赤血球製剤は、献血31,038単位で、供給27,609単位であった。
- 血漿製剤用の血液は、製造に要する時間の都合上、宮城県で採血しており、当初の計画どおり岩手県での血漿成分献血で採取された血漿は、すべて分画製剤用原料血漿とした。
今年度の血漿確保目標量5,342Lに対し、献血4,648人で2,658L確保した。
- 血小板製剤は、献血2,041人(36,080単位)で、供給38,690単位となり、不足分は東北ブロックで調整した。

(3) 血液製剤の県内供給量の年次推移 (平成28年度から令和2年度 (見込み))

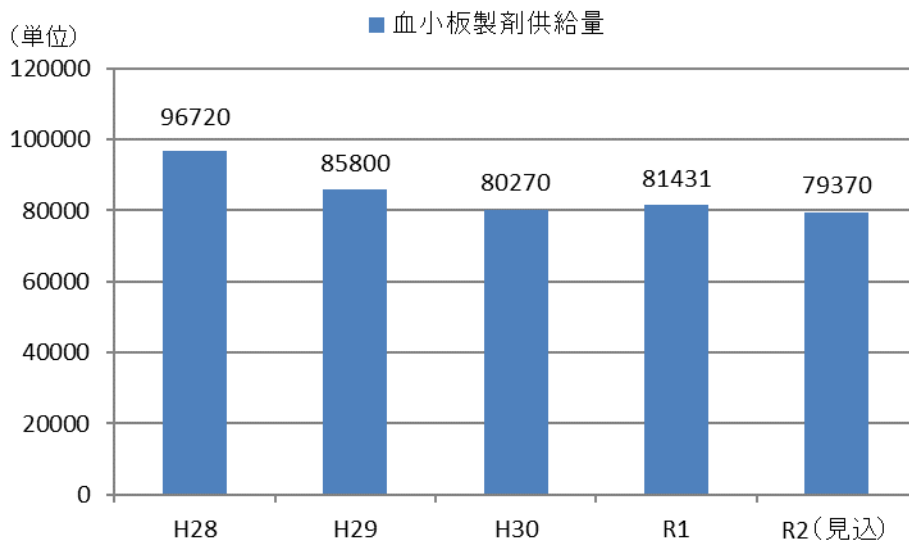
① 赤血球製剤



② 血漿製剤



③ 血小板製剤



(4) 年度別献血者数

(単位:人・%)

	献血者数	献血者数内訳		
		200mL献血	400mL献血	成分献血
平成27年度	100 45,278	6.1 2,774	69.8 31,606	24.1 10,898
平成28年度	100 44,291	3.3 1,469	70.3 31,121	26.4 11,701
平成29年度	100 43,221	3.7 1,580	71.5 30,892	24.9 10,749
平成30年度	100 42,363	3.8 1,629	69.7 29,512	26.5 11,222
令和元年度	100 43,396	4.2 1,813	68.7 29,826	27.1 11,757

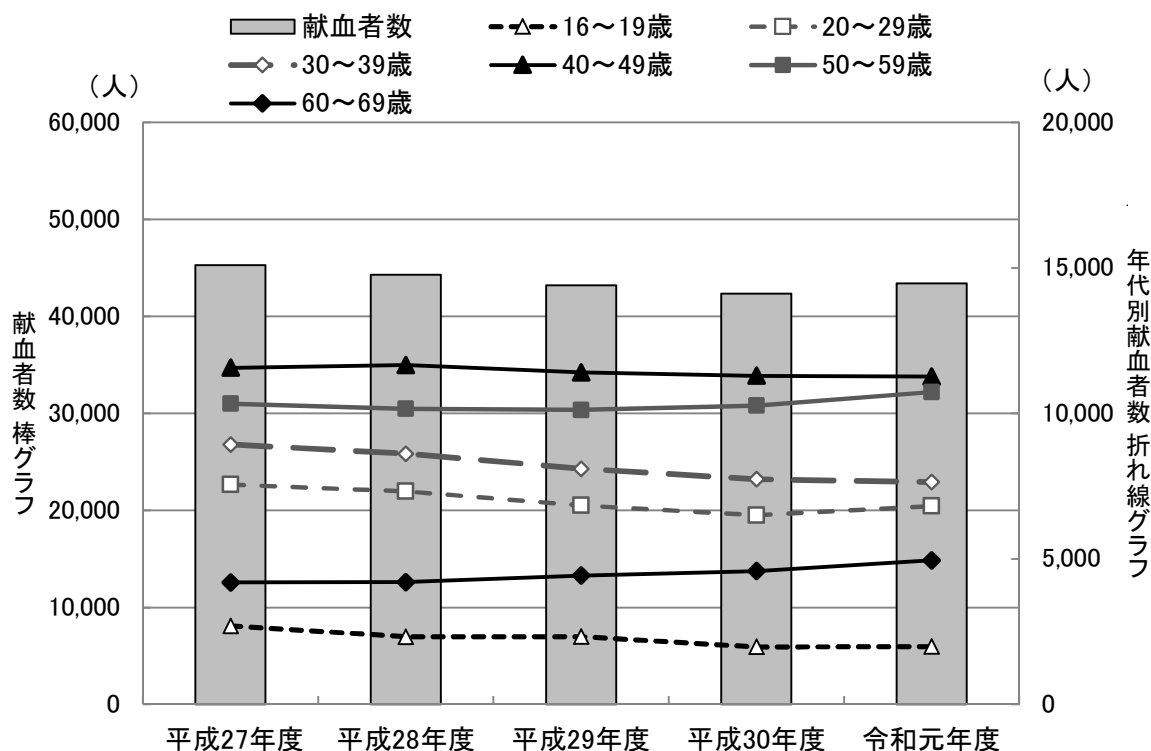
(5) 年度別高校献血実施状況

(単位:人・%)

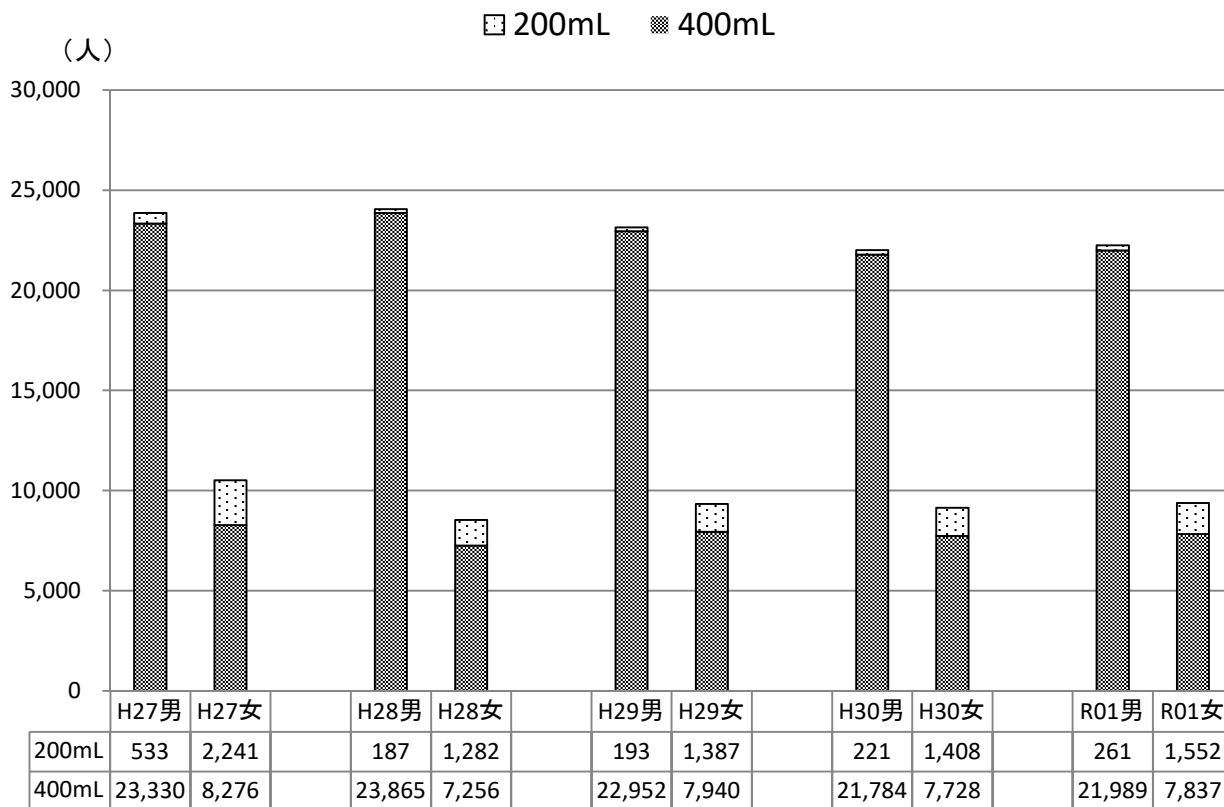
	学校数	献血実施校	生徒数	献血生徒数	献血率
平成27年度	78	70	32,526	775	2.4
平成28年度	77	28	14,033	293	2.1
平成29年度	77	25	13,880	332	2.4
平成30年度	77	27	14,180	440	3.1
令和元年度	77	27	12,520	284	2.3

※「生徒数」及び「献血率」は献血実施校における数値である。

(6) 年代別献血者数の推移



(7) 男女別・献血種別・年度別献血状況(全血献血)



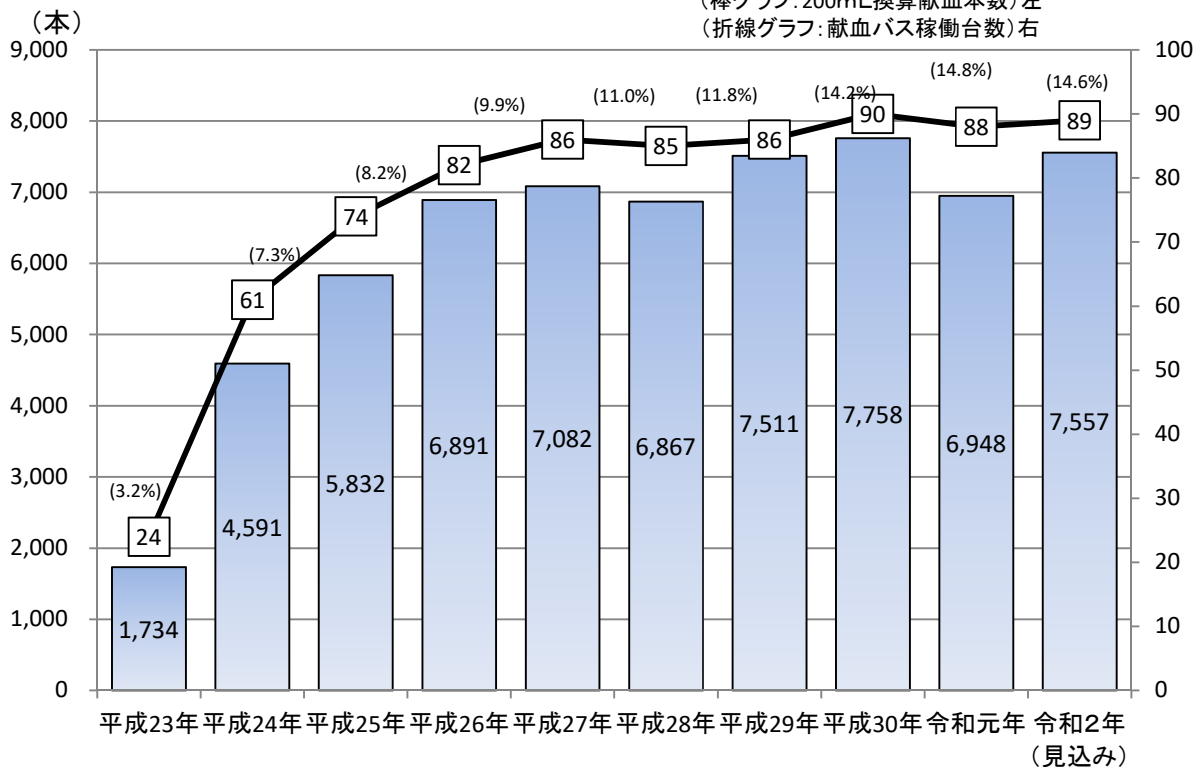
(8) 沿岸地区年度別献血状況(全血献血)

(宮古・釜石・大船渡地区)

()内は全県配車に対する沿岸の割合

(棒グラフ: 200mL換算献血本数) 左

(折線グラフ: 献血バス稼働台数) 右



※令和2年度については9月末現在の実績値に10～3月の計画を合算し見込みとして計上しております。

協議事項 1

令和3年度献血目標について

令和3年度に献血により受け入れる血液の目標量

全血献血 12,334L (31,265 人相当) (前年度比 : 208L 減)

成分献血 7,532L (13,846 人相当) (前年度比 : 55L 減)

- この目標量は、県内の医療機関における血液製剤の需要に対応し、併せて、国から示されたアルブミン製剤等血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量を確保するために必要な血液の目標量を定めたものである。
- 県内の医療機関における令和3年度の血液製剤の需要見込みについては、平成29年11月16日付け厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課長通知に基づき、従来、県が血液製剤使用適正化推進委員会を通して試算していたものを日本赤十字社が次年度の血液量及び血液需要量の推計を行い、国と協議して決定しようとするものである。
- 血液製剤の国内自給自足の原則を踏まえ、自県で使用する血液は自県で確保することを基本とするが、血液製剤の安定供給の確保、製剤の有効期限等を考慮し、東北ブロック内で適宜、需給調整を行うものである。

＜目標量設定の考え方＞

- 全血献血の目標量について、令和2年度の赤血球製剤供給実績は、献血目標量に対して微減傾向であり、令和3年度の供給量も同程度と予想される。よって、令和2年度目標に比較して、208L 減少させるものである（200mL 献血目標 11L の減、400mL 献血目標 197L の減）。

なお、医療機関からの令和元年度実績をみると、需要は96.4%が400mL 献血由来赤血球製剤であるが、供給は93.9%であり、より一層400mL 献血の推進に取り組むこと、また、感染症のリスクを軽減するため、400mL 献血の割合を令和2年度目標97.1%から令和3年度目標97.2%に高めたものである。

【赤血球製剤の需給状況】（令和元年度実績）

	200mL 献血由来赤血球製剤(1 単位)	400mL 献血由来赤血球製剤(2 単位)	400mL 献血由来赤血球製剤割合
医療機関からの発注	1,052 本	28,172 本	96.4%
血液センターからの供給	1,814 本	27,791 本	93.9%

- 血漿成分献血の目標量について、原料血漿確保目標量が前年度の13,489L から、令和3年度の13,094L に減少したため、前年度に比較して、196L 減らそうとするものである。
- 血小板成分献血の目標量について、血小板製剤供給実績は近年横ばいで推移しており、令和3年度の供給量も同程度と予想される。よって、令和2年度の目標に比較して、141L 増やそうとするものである。なお、血小板製剤は有効期限が4日間と短いため、東北ブロック内で需給調整している。

【献血目標の内訳】

区分	令和3年度		令和2年度	
	献血量 (L)	人数 (人)	献血量 (L)	人数 (人)
全血献血	12,334 (△208)	31,265 (△552)	12,542	31,817
200mL	173 (△11)	863 (△58)	184	921
400mL	12,161 (△197)	30,402 (△494)	12,358	30,896
成分献血	7,532 (△55)	13,846 (△368)	7,587	14,214
血小板	2,386 (141)	4,386 (82)	2,245	4,304
血漿	5,146 (△196)	9,460 (△450)	5,342	9,910
計	19,866 (△263)	45,111 (△920)	20,129	46,031

※ () は令和2年度との差

【原料血漿確保量】 単位：L

令和3年度					令和2年度
200mL 由来	400mL 由来	血小板由来	血漿由来	確保目標量	確保目標量
104	6,978	1,011	5,001	13,094	13,489

協議事項 2

令和3年度岩手県献血推進計画(案)

はじめに(現状と課題)

本県における近年の血液製剤の需要量は、赤血球製剤及び血漿製剤は微減傾向、血小板製剤については横ばいの状況となっている。また、赤血球製剤については、医療機関からの需要の約 96.4%が 400mL 献血由来の高単位製剤であるが、供給に占める高単位製剤は約 93.9%である。

本県の献血者数は、平成3年度以降、少子高齢化に伴う人口減少や血液製剤の高単位化に伴い減少してきている。

令和元年度の献血者数は延べ 43,396 人となっており、献血可能年齢に相当する県民のおよそ 18 人に 1 人から尊い献血への協力をいただいている。

日本赤十字社の「輸血用血液製剤の将来需要予測調査結果」によると、5年後、10年後の需要は横ばいから微減傾向と予測されているが、若年層献血者数は年々減少傾向にあることから、将来にわたり輸血用血液製剤の安定供給を維持するためには、若年層献血者の確保が急務とされている。

平成23年3月に発生した東日本大震災・津波の影響により、発災当時は沿岸地域への移動採血車の配車台数を減少せざるを得ない状況であったが、徐々に回復し、令和2年度における同地区への配車見込数は被災前の実績なみである。

ただし、沿岸地域での献血は復興支援職員や建設業関係職員の協力も多く、この方々が居なくなった後の献血を考える必要がある。

このような状況のなかで、医療において必要となる血液製剤の「安定的な供給を支える持続可能な需給体制を確保」するため、次に掲げる事項が課題となる。

- 1 需要が増大する高単位製剤(400mL 献血、成分献血由来)に対応した献血者の確保
- 2 県内で使用される輸血用血液製剤を原則県内献血による確保
- 3 県民の献血に対する理解と協力の確保、特に10歳代並びに20歳代の献血者の確保
- 4 沿岸地域での復旧・復興の状況に即した献血の推進

本計画は、このような現状と課題を踏まえ、献血について県民の理解を深めるとともに、岩手県赤十字血液センター(以下、「血液センター」という。)による献血の受入が円滑に実施されるよう「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和31年法律第160号)第10条第4項の規定に基づき、令和3年度の本県における献血の推進に関する計画とするものである。

第1 献血目標

令和3年度に献血により受け入れる血液の目標量は、全血献血 12,334L (31,265人相当)、成分献血 7,532L (13,846人相当) とする。

これは、県内医療機関における血液製剤の需要に対応するものと、国から示されたアルブミン製剤等血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量 13,094L を確保するものである。

【献血目標の内訳】

区分	令和3年度		令和2年度	
	献血量 (L)	人数 (人)	献血量 (L)	人数 (人)
全血献血	12,334 (△208)	31,265 (△552)	12,542	31,817
200mL	173 (△11)	863 (△58)	184	921
	400mL	12,161 (△197)	30,402 (△494)	12,358 30,896
成分献血	7,532 (△55)	13,846 (△368)	7,587	14,214
血小板	2,386 (141)	4,386 (82)	2,245	4,304
	血漿	5,146 (△196)	9,460 (△450)	5,342 9,910
計	19,866 (△263)	45,111 (△920)	20,129	46,031

※ () 令和2年度との差

第2 献血推進

広く県民に対し献血思想の普及啓発を図り、献血血液による血液製剤の自給を推進するため、次の事項を行う。

1 献血の普及啓発

(1) 献血推進キャンペーン等の実施

ア 県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、献血目標の達成及び献血の普及啓発を目的に、次の献血推進キャンペーンを実施する。

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7月	・県、市町村及び日本赤十字社岩手県支部の連携による 400mL 献血及び成分献血の広報活動の強化
はたちの献血キャンペーン	1～2月	・新たに成人を迎える若者を中心とした県民各層への 400mL 献血及び成分献血の普及啓発の実施
各種イベント献血等	随時	・クリスマス献血 (12月)、バレンタイン献血 (2月) ・岩手県献血マスコット「ココロンちゃん」を活用した街頭献血の実施

イ 県及び日本赤十字社岩手県支部は、愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて厚生労働大臣表彰状並びに感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長 感謝状の贈呈等	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働大臣表彰状 概ね 2団体又は個人 ・ 厚生労働大臣感謝状 概ね 7団体又は個人 ・ 知事・日赤県支部長感謝状 概ね 11団体又は個人

(2) 若年層を対象とした普及啓発

ア 高校生等に対する重点的な普及啓発

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、次世代の献血者を育てていくために、高校献血を実施し、高校生に対する重点的な献血思想の普及に努める。

また、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進する上では、400mL献血を基本として行う必要があるが、400mL献血に献血者が不安のある場合は200mL献血を推進し、出来る限り献血を経験してもらえるよう努める。

なお、高校献血の実施を原則とするが、実施が困難な場合は献血セミナーの開催に努め、普及啓発を図る。

血液センターは、中高生への普及啓発を図るため、献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供することについて、学校へ働きかけをする。

イ 大学生等への普及啓発

血液センターは、県内の大学や専門学校を訪問し、献血の協力と400mL献血の推進を行うとともに、入学オリエンテーション等での献血リーフレットの配布などを依頼する。

ウ 学生ボランティアと協働した普及啓発

県及び血液センターは、相互に連携し、学生ボランティアの育成を図るとともに、イベント会場等において協働し、献血思想の普及及び献血の推進を図る。

実施事項	実施時期	内 容
高校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校献血の実施と併せてパネル展示等による献血思想の啓発 ・ 全高校卒業生に県が作成するクリアファイルを配布 ・ 高校生に血液センターが作成するリーフレットの配布及び関連情報をホームページに掲載 ・ 高校を訪問して献血セミナーによる普及啓発 ・ 献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供
大学生等への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の大学や専門学校を訪問して献血への協力依頼及び入学オリエンテーション時等でのリーフレットの配布
学生ボランティアの支援	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援

<数値目標>

・「献血推進 2025（仮称）」により国が設定する予定である、若年層における献血率の目標を達成するため、若年層の献血率を上昇させる。

（参考）「献血推進 2020」による取組状況（取組期間：平成 27 年度～令和 2 年度）

	10 代	20 代	30 代
若年層における献血率の目標値	7.0%	8.1%	7.6%
令和元年度岩手県実績	4.3%	6.7%	5.9%

（3）献血ルーム及び献血バスにおける普及啓発

ア 献血ルームにおける普及啓発

献血ルームの周辺事業所、各種協会等を訪問し、献血ルームでの献血に協力いただけるよう、推進活動を強化する。

イ 献血バスにおける普及啓発

献血バスで全血献血を協力いただいた献血者に献血ルームのチラシを配布し、献血ルームでの協力も依頼する。

2 400mL 献血の更なる推進

医療機関からの需要に応えるため、県、市町村及び血液センターは、献血受付時など多くの機会を捉えて広く 400mL 献血を呼びかけ、400mL 献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL 献血普及啓発	随時	<ul style="list-style-type: none">・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施・献血受付における 400mL 献血誘引活動（ルーム）・各種イベントにおける岩手県献血マスコットキャラクターを用いた 400mL 献血の普及啓発の実施・公共交通機関の車内広告を活用した献血思想の普及啓発

3 ボランティア団体の育成

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、ライオンズクラブ、学生ボランティア及びその他各種団体等に対し献血制度の啓発を行い、献血ボランティア団体の育成を図る。

4 血液製剤使用適正化の普及

県及び血液センターは、相互に連携し、医療機関や研修医等への啓発資料の配付等を通じ、血液製剤の使用指針等の普及啓発を行う。

さらに、合同輸血療法委員会により、血液製剤の適正使用の普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
合同輸血療法委員会の開催	10月	・医療機関における血液製剤使用に係る調査等の実施 ・講演会の開催等による血液製剤適正使用の啓発
血液製剤使用適正化推進	随時	・県内医療機関、研修医及び岩手医科大学医学部学生へ血液製剤の適正使用に係る資料等を配布

5 複数回献血者の確保の強化

血液センターは、献血者を安定的に確保するため、県及び市町村の協力を得て、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（旧複数回献血クラブ）の会員の確保を推進する。

（参考）岩手県実績：9,887人（令和2年9月現在）

実施事項	実施時期	内 容
複数回献血者の確保の強化	通年	・献血接遇時、リーフレットを使用して献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（旧複数回献血クラブ）の会員を募集 ・献血のお願いはがきに会員登録用「二次元バーコード」の表記 ・年1～2回の献血協力者に対し、もう1回協力いただくようEメール等で依頼

6 献血推進専門員の設置及びその活用

県及び日本赤十字社岩手県支部は、県内各地域に献血推進専門員を設置し、地域密着型の献血の啓発及び推進に努める。特に献血協力事業所等については、新規開拓に努めるとともに、年複数回の事業所献血及び400mL献血への協力を依頼する。

7 沿岸地域への移動採血車の調整

血液センターは、沿岸地域への移動採血車の配車について、復旧・復興の状況に合わせた配車計画を作成する。

また、献血協力事業所等に年複数回の協力を求め血液の確保に努める。

8 その他

(1) 献血推進協議会等の開催

ア 献血推進協議会の開催

県及び血液センターは、献血思想の普及と血液事業の適正な運営を確保するため、岩手県献血推進協議会を開催し、県内における輸血用血液の需要量見込み等を基に、岩手県の献血推進計画を検討、協議する。

また、市町村は、市町村献血推進協議会を設置するとともに、その活用に努める。

イ 献血推進担当者会議の開催

県及び血液センターは、市町村及び保健所等の献血推進担当者会議を開催し、献血推進の課題及び対応策等について研修及び意見交換等を行う。

(2) 献血受入環境の整備

血液センターは、献血者が協力しやすい環境を整備し、県及び市町村と調整のうえ、効果的な献血受入計画を立案する。

また、血液センターは、献血ルームにおける献血者の円滑な受入に配慮するため、献血者に安心・安らぎを与える環境整備の促進等を行い、機能強化に努める。

実施事項	実施時期	内 容
効果的な献血受入計画	通年	<ul style="list-style-type: none">・献血協力者の動向等に十分配慮した献血受入計画の検討及び策定・企業献血の年間献血受入回数の更なる強化・企業のほか、組合や団体への働きかけを強化、新規協力団体の確保・大学、専門学校等での献血における、サークル等の集団献血の依頼の促進・成分献血者に対し、次回献血日の予約の依頼
献血ルームの機能強化	通年	<ul style="list-style-type: none">・円滑な受入に配慮した環境整備(リラクゼーションサービス、ハンドケアサービス等)・長期間休眠献血者への献血依頼

第3 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血推進施策の進捗状況等に関する確認及び評価について

県は、市町村及び血液センターと適宜連絡調整し、献血推進施策の進捗状況について確認及び評価を行うとともに、必要に応じ献血推進施策の見直しを行う。

2 供給体制の整備と在庫管理について

県及び血液センターは赤血球製剤等の在庫水準を随時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、供給に支障を来す危険性を勘案し、必要に応じ所要の献血推進措置を講ずるものとする。

3 災害時等における献血の確保について

県及び市町村は、災害時あるいは新型コロナウイルス等感染症のまん延下であっても医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、報道機関の協力を得て献血会場の周知や献血啓発CMを行うとともに、献血への協力及び献血者の確保に取り組む。

血液センターは、新型コロナウイルス等感染症の感染拡大防止のため、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」を活用した事前予約の推進及び感染拡大防止に配慮した環境整備を行ったうえで献血を実施する。

また、県及び市町村は、血液センター等関係者と連携し、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる。